

AMS 冬の先得 Ticket-2025-利用約款

第1条（約款の趣旨）

本約款は、株式会社エイエムエス（以下「当社」といいます）が発行する冬の先得 Ticket-2025-（以下「本券」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。利用者（以下「お客様」といいます）は、本約款に同意のうえ、本券をご利用ください。

第2条（利用可能な範囲）

- ①お客様は、当社において、プリント、展示加工、額の購入時に券面記載の金額以上のお支払いの場合に、券面記載の金額で代金のお支払いにご利用いただけます。
- ②本券は、現金との引換えはできません。また、つり銭はお支払いできません。
- ③本券は、他のサービス、割引券、クーポン券との併用はできません。

第3条（有効期限）

本券には有効期限があり、券面に記載された期限を過ぎた場合はご利用いただけません。また期限後の払い戻しはいたしません。

第4条（本券を利用いただけない場合）

次の場合には、本券をご利用いただくことはできません。

1. 本券が偽造、変造されたものであるとき。
2. 本券が既に使用済であるとき。
3. お客様が本券を違法に取得したとき、または違法であることを知りながら取得したとき。
4. 本券が破損その他の事由により券面の内容が確認できないとき。

第5条（本券が毀損した場合等）

- ①本券の盗難、紛失、滅失、破損等による再発行はいたしません。
- ②本件の盗難、紛失又は滅失によって生じた損失について、当社はその責めを負いません。

第6条（約款の変更）

当社は、本約款を変更する場合があります。変更後の約款は、当社の店頭およびウェブサイト（<https://www.amsnet.co.jp/>）にて告知のうえ、適用されます。

第7条（お問い合わせ）

本券に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

株式会社エイエムエス

住所：京都市中京区西ノ京銅駄町 48 A'BOX 電話番号：0120-04-8080